

市議会から こんにちは

NO. 42

平成28年
10月25日 発行

(9月定例会)



第27回大沢地区綱引き大会

大沢地区では、大沢地区体育協会主催でスポーツのイベントが多く開催されています。ソフトボール大会、婦人バレーボール大会、MAMA-CUP、大沢地区男女混合6人制ソフトバレーボール大会、大沢地区キッズスポーツ大会、大沢地区体育祭、そして今回行われた大沢地区綱引き大会と大沢地区ニュースポーツ大会です。地域の結びつきの大切さが注目されている中で、同じ地域に住む者同士、力を合わせ綱を力強く引く姿は、頼もしく映ります。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
行政視察受入状況	
次回(12月)定例会の予定	11
常任委員会活動報告	12
特別委員会活動報告	14
議会のおもな動き	16

委員会活動の様子



議会運営委員会（タブレット研修）

第4回定例会で審議された議案と結果

平成28年第4回日光市議会定例会が8月29日から9月27日まで、30日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案30件、報告5件でした。
 なお、一般質問は9月9日、12日及び13日の3日間で、14名の議員が34項目について行いました。

第75号議案	第74号議案	第73号議案	第72号議案	第71号議案	第70号議案	第69号議案	第68号議案	第67号議案	第66号議案	第11号報告	第10号報告	第9号報告	第8号報告	第7号報告
「市営バス（自家用有償バス）新車購入事業」	工事請負契約の締結について「大原住宅建設事業日光市大原市営住宅5号棟建替工事（建築）」	「工事請負契約の締結について 「足尾クリーンセンター・足尾環境センター解体整備工事」	「工事請負契約の締結について 「国民宿舎かじか荘耐震補強・改修工事（機械）」	「工事請負契約の締結について 「国民宿舎かじか荘耐震補強・改修工事（建築）」	「工事請負契約の締結について 改正する条例の制定について	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例の一部を制定について	日光市議会議員及び日光市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市介護保険財政調整基金条例等の一部を改正する条例の制定について	市長の専決処分事項の承認について「平成28年度（2016年度）日光市一般会計補正予算（第1号）」	債権の放棄について	平成27年度（2015年度）日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	平成27年度（2015年度）日光市水道事業会計継続費精算報告書について	平成27年度（2015年度）日光市一般会計継続費精算報告書について	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案承認	報告	報告	報告	報告	報告

平成28年第4回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 —…退席等
(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	76号	78号	84号	85号	86号	87号
	財産の取得について「住民基本台帳システム等機器購入事業」	平成28年度(2016年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	平成27年度(2015年度)日光市一般会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について
採決結果	可決	可決	認定	認定	認定	認定
可：否	24:2	24:2	24:3	24:3	24:3	24:3
野 沢 一 敏	○	○	○	○	○	○
大 門 陽 利	○	○	○	○	○	○
阿 部 和 子	○	○	○	○	○	○
齊 藤 正 三	○	○	○	○	○	○
小久保 光 雄	○	○	○	○	○	○
齋 藤 文 明	○	○	○	○	○	○
粉 川 昭 一	○	○	○	○	○	○
荒 川 礼 子	○	○	○	○	○	○
青 田 兆 史	○	○	○	○	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○	○	○	○	○
福 田 悦 子	●	●	●	●	●	●
加 藤 優 己	○	○	○	○	○	○
手 塚 雅 己	○	○	○	○	○	○
山 越 梯 一	○	○	○	○	○	○
齋 藤 伸 幸	○	○	○	○	○	○
福 田 道 夫	●	●	●	●	●	●
齋 藤 敏 夫	○	○	○	○	○	○
生 井 一 郎	○	○	○	○	○	○
加 藤 雄 次	○	○	○	○	○	○
佐 藤 和 之	○	○	○	○	○	○
田 村 耕 作	議長のため採決には加わらない					
山 越 一 治	○	○	○	○	○	○
川 村 寿 利	○	○	○	○	○	○
筒 井 巖	○	○	○	○	○	○
和 田 公 伸	○	○	○	○	○	○
齋 藤 信 夫	○	○	○	○	○	○
鷹 觜 孝 委	○	○	○	○	○	○
三 好 國 章	—	—	●	●	●	●

第 議 案 号	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76
議 案 内 容	平成27年度(2015年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市一般会計決算の認定について	平成28年度(2016年度)日光市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成28年度(2016年度)日光市銅山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	平成28年度(2016年度)日光市診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	平成28年度(2016年度)日光市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	平成28年度(2016年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	平成28年度(2016年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	平成27年度(2015年度)日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	「住民基本台帳システム等機器購入事業」
採決結果	原案認定	原案認定	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第 議 案 号	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86
議 案 内 容	平成27年度(2015年度)日光市水道事業会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市下水道事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市温泉事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市公設地方卸売市場事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市自家用有償バス事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市診療所事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	平成27年度(2015年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
採決結果	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定

一般質問

家庭ごみ有料化について



福田道夫議員
日本共産党

問：家庭ごみ有料化について、次の4点を質問する。

- ① 減量化施策の目標と到達度、効果をどう検証したか。
- ② ごみの排出量原単位目標値をどこまで達成すれば有料化をしなくてよいのか。
- ③ プラスチックの分別はなぜやらないのか。
- ④ 有料化後、ごみの減量が進まない場合は、指定ごみ袋の値上げを繰り返すのか。

答（青木産業環境部長）：①市では、日光市一般廃棄物処理基本計画を策定し、協働による循環型社会の構築を目指してきた。平成21年6月にごみ減量化等検討委員会から、ごみ減量化等による最終報告書が提出され、減量化施策を3年程度実施し、その効果が現れない場合は、家庭系ごみの有料化を図る必要があると提案された。様々なごみの減

量・資源化施策を実施してきたが、検討委員会から平成27年度のごみ排出量原単位の目標値の達成には至らないとの報告を受けた。

②市の目標値は、平成32年度までに1025グラムと設定しているが、国の495グラム、県の521グラムと比べ大きく乖離しており実効性のあるごみの減量・資源化を進めることが第一と考える。

③ペットボトルは分別収集を、白色トレイは拠点回収を実施し、その他の廃プラスチックはクリーンセンターの燃焼効率を上げる燃料としている。全ての廃プラスチックの分別は様々な費用が必要となり、市民の負担増となることから可燃ごみとして収集している。

④一定期間経過後に制度の検証が重要と考え、導入後3年から5年後に排出状況を検証し見直しを図る。

問：指定ごみ袋の一世帯あたりの負担額は。

答（産業環境部長）：4人家族の場合、月額650円で、年間7800円と見込む。

問（そのほかの質問）

- 市営住宅について
- 広報にっこうの人口の掲載について

指定廃棄物について



齊藤正三議員
市民フォーラム志向

問：放射性物質汚染対処特別措置法施行規則の改正に伴う指定廃棄物の取扱いについて、次の3点を伺う。

- ① 新ルールに伴う指定解除の仕組み及び再測定は。
- ② 新ルールに伴う市の考えは。
- ③ 指定廃棄物等の管理・保管状況は。

答（青木産業環境部長）：①施行規則改正に伴う指定解除の仕組みは、1キログラム当たり8000ベクレル以下となつた場合、環境大臣は一時保管者等と協議を整えた上で指定を解除できる。

指定解除後は処理基準により、一般廃棄物であれば市町村が必要な保管・処分を行い、国はその処理に必要な技術的支援や費用を支援する。

再測定は全て国の責任で実施する。8月末までに県内の一時保管施設160か所のうち39か所で再測定を行い、その結果は国が9月中に取りまとめる。

市では、クリーンセンター敷地内で保管する溶融飛灰556トンが対象で、7月に国が再測定を行った。

②市が一時保管する指定廃棄物は最終的な処理ルート等の問題があり、それが全て確立されなければ指定解除は難しいと考える。今後、国から示された処理方針等により対応する。

③市で一時保管する指定廃棄物とされた溶融飛灰556トンは、クリーンセンター敷地内で保管している。また、1キログラム当たり8000ベクレルを下回る溶融飛灰1610トンは、平ヶ崎ストックヤードにドーム TENT を建設して保管している。全量処分するまでの間、安全な保管・管理に努める。

問：指定廃棄物の県内一か所の処分場建設問題及び新ルールに対する考えは。

答（斎藤市長）：①国が責任を持って処分することに変更はない。再測定結果をもとに開催される市町村長会議を踏まえ適切に対応する。

問（そのほかの質問）

- 足尾地域の振興事業について



平ヶ崎ストックヤード

子育て支援について



山越梯一議員
成和

問：現在休園している栗山中央保育園の再開について、次の2点を伺う。

①平成28年6月に質問した以降の経過について。

②今後の見通しについて。

答（安西健康福祉部長）：①関係する保護者3名に栗山中央保育園の再開に関する市の考え方を説明し、早期に再開してほしいとの意向を確認した。あわせて、再開する場合は栗山行政センター2階を一部改修して使用すること、保育士や調理員の確保、施設の改修に時間が必要なことを説明し、ご理解をいただいた。

現在、保育園の再開に向けて改修工事を進めるとともに、必要な人員の確保に努めている。

②栗山行政センター内における10月からの再開に向けて、保護者との調整をはじめ必要な準備を進めている。

問：①移設する要因及びその課題は。

②保育士の配置は。答（健康福祉部長）：①施設の老朽化が大きな要因。移設先は保育施設として整備していないので、トイレ、遊び場などの課題があるが、その解消に向けて現在整備中である。

②正職員1名と臨時職員2名の3名体制とする。

問：正職員の休暇時は臨時職員が対応するのか。その対応で問題はどうか。

答（健康福祉部長）：3名によるローテーションで対応するが、その場合でも基準を満たしているので問題は無い。

（そのほかの質問）

①仕事づくりの推進について

②商業振興について

③安全確認について



か〜ごめかごめ♪（保育園での様子）

生活困窮者自立支援の体制構築について



阿部和子議員
市民フォーラム志向

問：生活困窮者自立支援の体制構築について、次の4点を伺う。

①生活困窮者自立支援事業の現状は。

②支援調整会議の実施は。

③中間的就労の実施は。

④横断的組織体制の構築は。

答（安西健康福祉部長）：①市の支援は、主に生活困窮者自立支援制度において、自立相談支援と住宅確保給付金支給の窓口を庁内に設置している。また、生活困窮世帯の子どもの学習支援及びひきこもり対策は、NPO法人などに委託して実施している。

生活困窮の原因は多岐にわたることが多く、課題によっては複数の支援事業を一体的に行うことが必要な場合があり、市を中心に各事業の実施主体が相互連携を図りながら状況に応じて一体的な支援体制をとっている。

②社会福祉課を窓口、市の関係部署、社会福祉協議会、公

共職業安定所の関係者で構成する。相談者の状況に応じて、支援方針の検討、支援計画の調整など関係機関の役割確認を行っている。

③疾病や障がい、長期にわたるひきこもりなど様々な理由で一般的な仕事に就くことが困難な方を対象に、支援付き就業機会を提供する。現時点では協力事業所との調整が整っていないが、重要なステップと捉え、今後、より積極的に対応する。

④当面は既存の支援調整会議を活用して対応していく。

問：①中間的就労支援について、

②給水停止・学校給食未納など、貧困と直結する市の部署を繋ぎ、相談に繋げて行く方法は、

答（健康福祉部長）：①事業所の協力なしではできない。県の事業とタイアップしながら進める。

②全市の課題として捉え、対応する。

（そのほかの質問）

①共生型施設の推進について

②

③



日光市ひきこもり相談センターパンフレット

杉並木の保全と活用について



手塚雅己議員
グループ響

問：杉並木の保全と活用について、次の2点を伺う。

- ①災害、老齡化、車の振動・排ガスの影響などによる本数の減少や保護事業の現状は。
- ②県との連携、市独自の取り組みや今後の方針は。

答（川田教育次長）：①平成27年度末の指定木は、1万2302本で、5年前に比べ137本が失われた。通過車両の振動や排気ガスの影響に加え、昨今の異常気象や杉の老齡化が指摘されている。

保護事業の現状は、栃木県ではバイパス整備を進め、日光杉並木保護財団では樹勢回復事業として木柵の設置による樹根の保護や、「杉の並木守」による清掃事業、並木の歴史や自然環境について学ぶ講座を実施している。市では保護対策として月1回の杉並木相談会の実施を含め、随時開発事業に係る調整を行っている。

②県との連携は、毎年7月に県

文化財課と日光杉並木街道クリンキャンペーンを開催し、並木敷の美化と保護思想の普及を図っている。また、杉並木の保護を目的に、県や市の関係機関などで組織された日光杉並木街道保護対策連絡協議会の一員として、課題の共有とその解決に向けた施策の検討を行っている。

市独自には、日光杉並木マラソン大会、日光ツアーデーウォークにおいて杉並木街道をコースに含めるなど、杉並木に親しむ機会を設けている。

今後の方針としては、倒木や落ち枝による被害が頻発していることから、県文化財課では日光杉並木街道保全管理計画の全面改訂に向け準備をしている。市も策定委員として加わり、より良い保護と活用を図り、将来へ継承する一躍を担っていく。

（そのほかの質問）

○最新ゲームソフトへの対応について

○観光に関わる施策について



日光市の水田農業について



野沢一敏議員
市民フォーラム志向

問：水田農業と農村集落の振興について、次の3点について伺う。

- ①水田農業の現状と課題、今後について及び公的性格の農業生産法人について。
- ②集落営農について。
- ③6次産業化への支援は。

答（青木産業環境部長）：①国は、平成30年産米から生産調整目標の配分を廃止する。この政策転換による米価低迷は、市としても危惧している。当面の対策として、農地中間管理機構による農地集積事業を活用し、担い手への農地集積を一層推進する。

平成26年に実施した農業者アンケート調査では、高齡化や後継者不足による農業の継続困難が明らかになった。「農協と市により公的性格の農業法人を設立し、市内農業の生産力を維持すべき」との回答が最も多く、その設立の可能性を検討したが、圃場整備率の低い市の現状から、良

好な経営状態の保持は難しいと判断した。当面は現在の集落営農組織を受け皿に農業生産力の維持に努める。

②市内にある7つの集落営農組織が集落を超えて活動を広めれば、担い手の少ない集落への強力な応援になる。支援は、農業機械、設備への補助のほか、水田農業の転作物として収益性の高い大豆作付けへの助成などを行っている。

③加工施設整備への補助や加工販売を目指す農業者への組織化支援を行ってきた。今後は、必要な知識や情報が得られるようパンフレットの作成や個別相談会などを行いながら関係機関と連携し支援する。

問：①当市では、圃場整備を進めても生産コストは下がらないので、農業生産法人が有効と考えるが。

答（斎藤市長）：①現時点では公的性格の農業法人の設立は困難であり、日光市農業成長戦略に掲げた5つの計画を総合的に推進することが農業の振興につながると考える。

（そのほかの質問）

○日光市屋外喫煙防止条例について



稲の刈り取り



齋藤信夫議員
光風

問：観光事業について、次の3点を伺う。

①環境省による8国立公園重点整備計画について。

②国土交通省によるインフラマネジメント戦略について。

③農家との連携について。

答（長南観光部長）：①環境省は、国立公園のブランド化を図ることを目的に「国立公園満喫プロジェクト」を実施する。

市は6月に、県などとともに環境省へ日光国立公園の選定要望を行った。そして7月に日光国立公園を含む8か所の国立公園が選定された。今後、県が中心となり「地域協議会」を設置し、インバウンド対応を中心とした「ステッパアッププログラム」を策定する。

②国土交通白書で、インフラの安全・安心の確保を前提としたストック効果の最大化を目指すための取組として、生産性向上等を目指した戦略的イ



三好國章議員
志民ネット

問：日光街道ニコニコ本陣の経済効果約17億2000万円について、具体的な効果を伺う。

答（青木産業環境部長）：経済効果は、中心市街地活性化基本計画で設定した一人当たり2000円を用いて試算した。

平成27年度の日光街道ニコニコ本陣の来場者数86万人が、2000円の消費を行ったと仮定し、17億2000万円の経済効果があったと捉える。

日光街道ニコニコ本陣全体の売上額は約7億6000万円であったので、これを差し引いた周辺商店街の経済効果は約9億6000万円と試算する。

問：周辺商店街への具体的な経済効果は。

答（産業環境部長）：2000円の主な内訳は、概ね買い物53%、食事41%、その他交通費ほかである。

問：ニコニコ本陣ができる前後では、商店の利益は何件でいくらあったか。

答（産業環境部長）：個別の商店の利益の把握は物理的に困難であり、統計上把握するのみである。

問：①税収の伸びは。また、経済効果は税収にどのように反映されたか。

②当該施設が閉鎖し、精算する場合、誰が責任を負うのか。

③オアシス今市の建物が建つ土地は市有地か。また、市有地の場合、借地料は。

答（大橋市民生活部長）：①経済効果がどのように影響したか掴みようがない。利益に応じた納税である。

答（産業環境部長）：②閉鎖することは考えていない。

③中心市街地活性化基本計画の中での役割分担として、市が用地を買収して建物を建て、商業施設部分についてはオアシス今市に売却した。第二セクターでもあることから借地料は取っていない。

問：オアシス今市の役員報酬は。

答（産業環境部長）：無償である。



日光街道
ニコニコ本陣

日光市立小中学校のあり方
に関する報告書について



山越一治議員
市民フォーラム志向

問：①文部科学省の統合に関する意見書について、市教育委員会の捉え方は。

- ②小規模校の定義、小規模校の平成27年度の児童生徒数と学校数、平成33年度の推定値は。
- ③通学時間の片道30分以内の妥当性及び遠距離通学生生の部活動は可能と考えるか。
- ④併設校4校の維持及び設置している推進協議会の取扱いは。
- ⑤学校施設の改修建て替えは。

答（川田教育次長）：①市では、

国のこれまでの小中学校における適正配置に関する取組を十分勘案したうえで、地域性を十分考慮し検討を進める。

- ②学校教育法施行規則に準じ、小中学校ともに学級数が11学級以下の学校を小規模校としている。平成27年5月の小規模校数、児童生徒数は、全41校中35校、5860人中3212人である。平成33年度の小規模校の推定値は、37校、3216人である。
- ③全ての保護者を対象としたア

ンケート調査の分析結果に基づく検討結果を踏まえ、スクールバスによる通学でも児童生徒の負担を考慮すると片道30分以内が妥当と判断した。また、部活動については終了時刻に合わせてスクールバスを運行しているの、特に支障はないものと捉える。

④地理的な条件や地域コミュニティの拠点としての役割を考慮すると現状維持が望ましい。推進協議会が設置されている地域は、引き続き適正配置に向けて協議を進める。

⑤校舎整備は、日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方や日光市公共施設マネジメント計画に基づき、各学校施設の老朽化、劣化度に応じた大規模改修による長寿命化や建て替えを検討する。

問：四回の入札不調に終わった

三依小中学校の整備の時期は、

答（斎藤市長）：平成28年度中に方針を打ち出せる確約はできないが、もう一度整理し、早い段階で結論を出す。



三依小学校跡地

国道120号金精道路
の年間通行について



斎藤伸幸議員
光風

問：金精道路の年間通行について、次の3点を伺う。

- ①通年通行に対する考え方は。
- ②促進期成同盟会が設置されたが、今後の取組は。
- ③通年通行の問題・課題は。

答（阿部建設部長）：①国道1

20号は、日光地域や利根・沼田地域において、地域の産業・経済活動や文化交流、災害時における緊急輸送道路に指定されるなど重要な幹線道路である。また、栃木、群馬両県を周遊する広域連絡道路としての機能を有している。

しかし県境である金精峠の前後区間17・6キロメートルは、12月下旬から4月下旬までの間、積雪により通行止めとなっている。

さらに平成27年9月の関東・東北豪雨では、いろは坂区間の土砂流失による通行止めにより、奥日光地区の住民生活に支障を来した。これらことから、広域連絡道路としての機能充実や地域防災力

の向上において通年通行は重要であるとして、平成28年4月に国道120号金精道路通年通行促進期成同盟会の設置に至った。

②関係機関との連携強化はもとより、国、県に対しての請願、陳情等を展開する。また、栃木県、群馬県、福島県の3県連携により国の首都圏広域地方計画の重点プロジェクトとして、国際的な観光コンテンツを活用した広域観光周遊ルートへの創出を目指しているが、同盟会としてもこれらの取組と連携して活動を行う。

③新たなトンネル等が有効な整備手法として考えられるが、整備に要する費用や期間が最大の課題である。

問：期成同盟会副会長でもある市長の考えは。

答（斎藤市長）：①同盟会設立

の目的は、通年通行により奥日光の防災対策の向上、広域的な連携の充実を図ることである。早期開通に向けて、財源や施工方法など国、県へ働きかけていく。

（そのほかの質問）

○ふるさと納税について



災害対策について



加藤雄次議員
光風

問：災害対策について、次の2点を伺う。

- ① 消防団の状況及び災害時の災害対策本部等との連携は。
- ② 防災・減災及び二次災害対策は。

答（富久田消防長）：①市の消防団は1市5団方式で、平成28年4月1日現在の実員数は、合計で1051人である。

消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできない存在だが、人口の減少や高齢化などにより、その確保は年々厳しい状況になっている。そのため、消防団サポート事業制度による優遇措置や消防団協力事業所表示制度を活用した事業所との連携・協力体制の強化を図るほか、平成27年度には団員の処遇改善を図り、充実強化に努めている。災害時、市に災害対策本部が設置された場合、消防本部内に消防対策本部及び各消防署に対策本部を設置している。消防団との連携は、消防対策

本部の判断により、安全確保を踏まえ迅速かつ的確に活動できる連絡体制を整えている。②平成27年9月の関東・東北豪雨では、市職員2人一組による巡回も行った。その際、安全を最優先とし、二次災害に十分注意を払いながら行うことを指示した。

また、地域における防災・減災及び二次災害防止には、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要不可欠となることから、「わが家の防災行動マニュアル」の配布や自治会等を対象に防災に関する出前講座を実施し、防災意識の向上に努めている。

地域の防災力向上には自主防災組織は不可欠であり、未組織の自治会に対し、組織結成までの支援を行っている。防災対策を積み重ねていくことにより、減災や二次災害の防止に努めていく。

○（そのほかの質問）
定住促進（人口減少対策）について



スポーツ行政について



瀬高哲雄議員
光風

問：日光ウルトラマラソン大会の開催が新聞各紙で報道された。低調に終わった日光ハイウェイマラソン大会の問題点・課題点を精査したうえで次の大会に臨むべきと考えるが、低調に終わった具体的な理由を伺う。

答（川田教育次長）：日光ハイウェイマラソン大会は、市民有志による『日光をランナーの聖地』とする実行委員会の主催により2回開催した。募集定員に満たなかった具体的な理由について実行委員会が検証した結果、コースが自動車専用道路であるため景色が単調なこと、沿道からの応援ができないこと、ほかの大規模な大会と日程が近いことなどの多くの要因が影響したとのことであった。

第1回大会の反省点を踏まえ、第2回大会で改善を図ったが参加者増には至らず、抜本的な見直しが必要と判断し、大会の開催を見送った。

問：市は、チェック機能を果たすべきだったと思うが、現場レベルでどのように関わったのか。

答（教育次長）：実行委員会の事務局として関わり支援した。問：①ウルトラマラソン大会はどこからの提案か。

② 成功する担保はあるのか。

③ 市負担の見込み額は。

答（教育次長）：①旅行会社から提案があった。②24時間テレビのマラソンで有名な坂本雄次氏が主宰する組織が後ろ盾になっていることから実効性があると判断した。③コースもまだ確定していないので、積算していない。

問：旅行会社名、担保となり得る情報をもう少し具体的に表に出せないのか。

答（斎藤市長）：ハイウェイマラソンは、検証した結果、市の多額の負担や今後参加者増が望めないことから継続するには無理がある。同時期に東武トップツアーからウルトラマラソンの提案があった。後ろ盾となる坂本氏は、ウルトラマラソンを主催し実績もあることから、開催するに至った。予算的には、市の負担が全く無いわけではないが、3年後には負担が無いような計画としたい。

市民の安全・安心について



荒川礼子議員
公明党

問：市民の安全・安心について、次の2点を伺う。

①全国の自治体で被災者支援システムの導入が進んでいるが、市の考えは。

②土のうステーションの設置は、過去の一般質問で、導入について検討すると答弁しており、システムに関する情報収集や開発元である西宮市への視察を行ってきた。

これまでに、既に導入している自治体から「被災者支援システムは大規模災害には適しているが、比較的小規模の災害には適していないのではないか」との意見があった。また、導入にあたり新たに専用のサーバを購入する必要があること、サーバの基本ソフトウェアについて導入後のサポート面の検証が必要となるなどの課題があると捉えている。当市では被災地情報、住民安否情報、物資供給情報、ボランティア情報などを一括

管理できる災害情報管理システムを、姉妹都市である小田原市と平成15年から共用している。これは、当市のサーバがダウンした場合でも小田原市のサーバを利用して対応できるもので、このシステムとの比較や利用に際しての使いやすさなど、様々な観点から検討している。

②平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による被害状況等を踏まえ、消防本部では市内20か所に土のうステーションを設置するための作業を進めている。設置場所は、浸水被害等があった地区から選定し、該当する自治会の公民館等へ設置する。

問：土のうステーションはいつ設置するのか。また、住民への周知は。

答（富久田消防長）：9月中旬に設置し、土のうステーションマップを作成のうえ、広報紙に掲載する。

（そのほかの質問）

○子育て支援について
○英語教育の推進について



市内に設置された土のうステーション

ボランティア活動補償制度の導入について



福田悦子議員
日本共産党

問：協働のまちづくりの推進のため、市民が活動しやすい環境づくりや支援体制として、ボランティア活動補償制度の設立が必要と考えるが、市の考えを質問する。

答（上中地域振興部長）：①市は、市が主催・共催する行事や社会奉仕活動に参加した方が、活動中の事故にあった場合、日光市民総合災害補償規則に基づき、補償金を給付している。

一方、市民が独自に行うボランティア活動については、活動が広範多岐にわたることや個人の自主的な奉仕の精神を尊重することから、社会福祉協議会のボランティア活動保険などに任意の加入としている。

ボランティア活動補償制度の導入は、市民が活動しやすい環境づくりや市民活動の促進・底辺拡大につながるための支援策として大切である。また、市は平成27年度に策

定した日光市協働のまちづくり推進行動計画などにより、市民が主役のまちづくりを進めている。

今後、市民との協働のまちづくりを標榜する当市において、どのような制度が良いか、先進事例を参考に制度を構築する。

問：実施に向けて、具体的な計画は。

答（湯澤副市長）：対象とするボランティア活動の範囲や補償の裏付けとなる財源の開拓を精査し、可能な限り平成29年度から対応する。

（そのほかの質問）

○放射能汚染から子どもたちを守る対策について

○認知症高齢者の家族への支援について

○民生委員協力員制度について



市内特別養護老人ホームでのボランティア活動（盆踊り披露）

平成27年 行政視察受入状況

平成27年中に18議会、135人の方が日光へ視察に訪れました。

月	視察団体名	内 容	人数
1月	岩手県釜石市議会	・入学準備金貸付制度について	2
4月	愛媛県 宇和島市議会	・議会基本条例、議会中継、議長所信表明について ・広報委員会による広報紙の発行について	14
5月	山口県山口市議会	・有害鳥獣対策について	4
	富山県高岡市議会	・消防団サポート事業について	9
7月	秋田県 由利本荘市議会	・上水道（簡易水道を含む）事業の効率的な管理運営と整備計画について	7
	茨城県潮来市議会	・国、県、市指定文化財の状況について ・文化財保護事業について	7
	東埼玉資源環境 組合議会	・ごみ減量・資源化の取り組みについて ・日光クリーンセンターの運営について	35
	愛知県岡崎市議会	・観光誘客促進事業について	6
	広島県広島市議会	・日光郷土センター（砂防インフォメーションコーナー）について	2
	滋賀県大津市議会	・日光ブランド戦略について	1
10月	さくら市議会	・日光市介護支援ボランティア制度について	6
	那珂川町議会	・社会的孤立防止見守り事業について ・在宅介護オアシス支援事業について ・日光市民活動支援センターの運営及び活動状況について	9
	富山県砺波市議会	・日光ブランド戦略プランについて	3
	山口県萩市議会	・世界遺産「日光の社寺」魅力発信・誘客促進事業について ・日光女子倶楽部について	10
	静岡県静岡市議会	・入学準備資金貸付制度について	5
11月	千葉県柏市議会	・甲状腺エコー検査について ・住宅リフォーム助成制度について	3
	長野県諫早市議会	・水道事業経営健全化計画について	9
	北海道北見市議会	・日光市観光振興計画について	3

平成28年第5回（12月） 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月30日（水）～12月19日（月）20日間】

月／日	曜日	会期日程	備 考
11／21	月	陳情 締切	17時
11／30	水	本 会 議	（開会）上程・説明
12／5	月	本 会 議	委員会付託
12／7	水	付託委員会	
12／8	木	付託委員会	
12／12	月	本 会 議	一般質問
12／13	火	本 会 議	一般質問
12／14	水	本 会 議	一般質問予備日
12／19	月	本 会 議	（閉会）

※ この予定は変更となる場合がありますので、
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせください。
【問合せ先】0288-21-5140（議会事務局直通）

市議会の本会議が インターネットで ご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。

また、生中継を見逃してしまっても、終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続している自宅などのパソコンからいつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。



日光市議会 中継

Q 検索

総務常任委員会

総務常任委員会は、9月7日に委員会を開催し、「定住促進支援事業」について調査を行いました。

当市において人口減少対策は喫緊の課題であり、第2次日光市総合計画前期基本計画においても、重点施策の一つと位置づけています。その中でも、交流人口や定住人口の増加を図るため実施する「空き家情報登録制度（空き家バンク）」「移住体験ツアー」及び「プレ移住促進事業」

「移住・定住促進イベント」「こうした縁結び支援事業」について、それぞれ事業の概要、進捗状況について説明を受けました。

「空き家バンク」については、平成26年3月から現在までの空き家登録数28件のうち、成約件数は8件であり、平成31年度までに26件の成約件数を目標として進めていくとの説明がありました。当市を知ってもらうという視点で「シティプロモーション」との連携や市内の方への情報発信の充実、もう少し基準を緩和し、幅広い物件情報を増やす必要もあるのではないかと提言しました。

「移住体験ツアー及びプレ移住促進事業」は、首都圏在住の移住を検討している方を対象に、1泊2日の移住体験や3泊4日のプレ移住をとおして移住のイメージを明確にし、

市内への移住・定住を図ることを目的に、本年度から新たに取り組み事業とのことでした。チラシ企画内容からは、「移住ツアー」と言っても観光と変わりが無い印象を受ける、日光に住んだ場合の良い所と悪い所、両方を知りたいのではないかな等を提言しました。

その他「移住・定住促進イベント」に対して、「シティプロモーション」との連携も必要ではないかとの意見や、「こうした縁結び支援事業」の応募要件に関して、改良の余地があるのではないかな等の意見を述べました。

「定住促進」は、人口減少が加速する当市において重要な課題であり、今後も先進地視察を行うなど調査・検討を重ね執行部に提言していきま



委員会の様子

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、9月27日に委員会を開催し、①介護予防・日常生活支援総合事業概要について、②日光市障がい者計画（第2期計画）策定に係る中間報告について執行部から説明を受け、質疑を行いました。

この2案のうち、①介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）概要については、当委員会の所管事務調査事項であり、10月末の委員会視察の項目にもなっていることからその概要を報告します。介護保険法改正にともない、日光市では平成28年10月1日より予防給付のうち訪問介護・通所介護について、介護保険制度の総合事業に移行しました。これにより、既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどによる高齢者への生活支援ができることとなります。

具体的には、要支援者等の多様なニーズに対応するため、旧介護予防訪問介護・通所介護に相当する専門的なサービスに加えて、地域の実情に応じた多様なサービスを展開していくとの説明がありました。そこで、総合事業における多様なサービスは、地域住民の関わりによりサービスの地域差がでる可能性があるためサービスの均一化を図るよう提言しまし

た。

日光市の目指す新しい総合事業は、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域づくりです。そのため、要支援者のニーズを踏まえ、地域で必要な生活支援を検討し、地域住民を含めた様々な主体が協議を行い、必要な生活支援活動を作り出していきます。それにより、高齢者が住み慣れた地域の中で人となりがり、安心して暮らしていくことができる多様な生活支援が受けられる地域となります。そして、その主体者となるのは、地域住民の皆さんです。

具体的サービス内容等については検討している段階であり、地域の皆さんのご意見も踏まえ当委員会としても更に調査・研究を続け、執行部への提言を行ってまいります。



委員会の様子

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、7月15日に委員会を開催し、産業環境部廃棄物対策課から「家庭ごみ等有料化基本方針（案）」について説明を受けました。

日光市では、これまで様々なごみ減量・資源化施策を行ってきましたが、平成26年度のごみ排出量原単位（1人1日当たりのごみ排出量）は1193グラムで、県内市町と比較すると最多となっている。このままごみの減量化が進まないと、市民1人あたりのごみ処理手数料はさらに増加すると見込まれる。さらなるごみの排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化、市民の意識改革を進めるため、平成30年4月から家庭系ごみの有料化を導入する予定である。手数料の徴収については市民に「日光市指定ごみ袋」を購入していただき、それを使用して可燃ごみをごみステーションに排出する方法とする。指定ごみ袋は10リットル、20リットル、30リットル、45リットルの4種類で、容量1リットルあたり1円の購入価格とする。導入にあたっては、有料化対象外品目、支援制度、減免制度についての説明や排出ルールの周知を目的に、自治会や地域に向いて説明会の実施を予定している。また、導入

前に容量の確認のため4種類の袋を1セットにした指定ごみ袋の見本の全戸配布を予定しているとのことです。あわせて、事業系ごみ処理手数料の改定についても説明を受けました。

委員からの「県内で有料化を導入している市町から情報収集したごみ減量の成果などは。」との質疑に対し「直近で実施した3市町からの情報では、不法投棄は増えることなく順調に12%から25%の減量効果が得られたと聞いている。日光市が計画している10%の減量を達成するためには、いかに市民に周知できるかがポイントであると考えている。」との答弁がありました。

市民の皆さん1人ひとりに、ごみ減量化について考えていただくことが重要であると感じました。



教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、7月26日に、市が議会と協議したい重要案件と位置付ける「小中学校のあり方について」、及び所管事務調査事項である「学校と地域の関わり方について」、執行部から説明を受けました。

「小中学校のあり方について」は、日光市公共施設マネジメント計画を進める中で学校施設のあり方が大きな課題であることから、教育委員会が小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方をまとめたとの報告がありました。

その内容は、まず適正配置の必要性について、「日光市でも児童生徒数の減少は厳しい状況で学校運営などに影響を及ぼす懸念があること」や「学校施設は老朽化したものが多く今後大規模改修や建て替などを計画的に進めていく必要があること」に触れています。その上で、通学環境からの考え方として「片道おおよそ30分以内を目安とする」、学習環境からの考え方として「合併により市域が広く国の基準で統廃合を進めるとデメリットが大きくなるため、当面は小・中学校とも主に過小規模校の解消を目指す」、適正配置を進める上での考え方として「地域性を十分配慮し、現在の中学校区を基本

に、隣接する小中学校同士の再編や小中学校の併設などにより検討を進める」などとしています。なお、地元説明会を開催して学校関係者や保護者、地域住民と市が共通の視点を持つて話し合い、あくまでも合意形成を図りながら進めるとのことでした。

この問題は市民の皆さんに大きな影響を及ぼすことから、今後も進み具合に注意を払いながら、執行部と協議を重ねていきます。

また、所管事務調査事項である「学校と地域の関わり方について」は、学校の空き教室の現状と、スポーツ少年団活動や部活動の現状について説明を受け、特に子どもたちの減少でスポーツ少年団や部活動の維持が難しい現状が浮き彫りになりました。

子どもたちのより良い環境を守るため、先進地の視察なども含めて、今後も調査研究を行ってまいります。



スポーツ少年団活動の様子

決算審査特別委員会

市議会は毎年9月定例会において、前年度の市の各会計における決算を審査します。決算審査特別委員会を設置し、さらには各常任委員会単位での分科会を開催し、それぞれの所管の決算を審査しています。今回は平成27年度決算の審査結果の概要についてお知らせします。

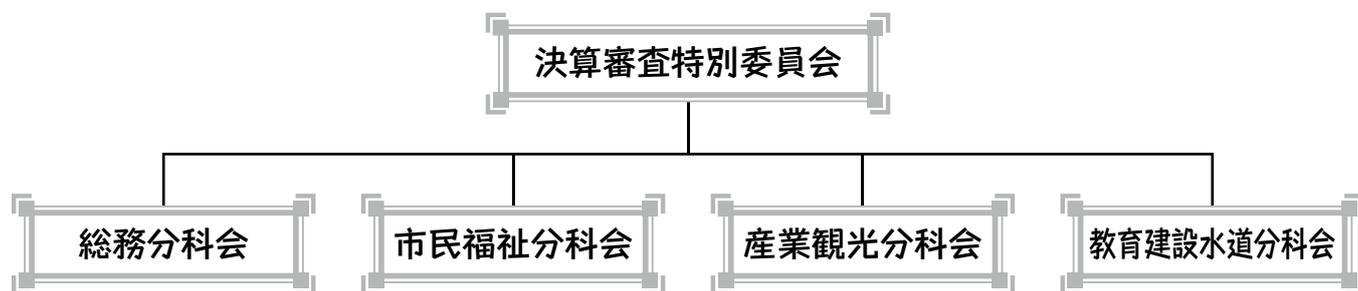
【審査結果（概要）】

審査にあたっては、執行部に対し歳入歳出決算明細書に基づき詳細な説明を求め、予算執行の適格性や効率性、また、施策や事業目的の達成度合い、市民サービスや福祉の向上への貢献度合い等、幅広い視点から慎重に審査を行いました。その結果、各会計とも不適切な執行状況は認められませんでした。

今回の決算審査特別委員会では、全会計合わせて145件の質疑が交わされるなど、活発な審査が行われました。

歳入審査においては、税等の滞納に関する質疑があり、市民負担の公平性からも収納対策のさらなる推進を求める指摘がありました。さらに、歳出審査においては、主に事業の内容や効果に関する質疑が大勢を占めましたが、費用対効果の観点等から改善や検討についての指摘もありました。

今後も合併算定替による普通交付税の増額分の縮減等、厳しい財政状況が続くことが予想されます。引き続き財源の確保に努めるとともに、事業の執行に当たっては優先性の検討・経常経費の見直しによる財源の有効活用等、その対応をしっかりと行い、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供や向上に向け、市民の声に耳を傾けながら、引き続き徹底した効率的・効果的な行財政の運営を希望します。



平成28年度 行政調査特別委員会 視察報告

班	日 程	視 察 先	視 察 内 容	班 員
1	7月11日(月) 7月14日(木) 〔3泊4日〕	東京都中野区	キッズ・プラザ事業について (放課後子ども教室・学童クラブの併設)	◎荒川 礼子 ○齋藤 信夫 加藤 雄次 齋藤 伸幸 筒井 巖 瀬高 哲雄 小久保 光雄 粉川 昭一 三好 國章 加藤 優之 佐藤 和之
		大阪府高槻市	定住促進プロモーション事業について 「どっちもたかつきキャンペーン」	
		大阪府松原市	セーフコミュニティについて	
		愛知県安城市	中心市街地拠点整備事業について (PFI方式)	
2	7月19日(火) 7月20日(水) 〔1泊2日〕	東京都足立区	公契約条例について おいしい給食について	◎福田 道夫 ○福田 悦子
		静岡県静岡市 (静岡県立大学)	大人のひきこもりについて	
		静岡県静岡市	学校応援団について	
	7月25日(月) 7月26日(火) 〔1泊2日〕	埼玉県蕨市	コミュニティバス「ぶらっとわらび」について わらびネットステーションについて	
		埼玉県草加市	認知症検診事業について	
		長野県松本市	健康寿命延伸都市プログラムについて 子育て支援センター「こどもプラザ」について	
3	7月11日(月) 7月14日(木) 〔3泊4日〕	北海道岩見沢市	IT ビジネスセンター・ICT 基盤整備利活用事業について	◎手塚 雅己 ○青田 兆史 鷹 孝季 齋藤 陽利 川村 文明 藤 寿利
		北海道千歳市	千歳市人口ビジョン・総合戦略について 移住相談について	
		北海道苫小牧市	まちなか再生総合プロジェクトについて	
		北海道北広島市	バイオマス利活用施設整備について	
4	7月27日(水) 7月29日(金) 〔2泊3日〕	愛知県名古屋市	生活困窮者自立支援事業について	◎阿部 和子 ○齋藤 正三 野沢 一敏 山越 一治
		愛知県長久手市	文化の家について	
		愛知県長久手市 (社会福祉法人 愛知たいようの杜)	愛知たいようの杜ゴジカラ村について	
	8月3日(水) 8月4日(木) 〔1泊2日〕	福島県福島市	議会における災害対応、 災害行動マニュアルについて	
		宮城県名取市 (認定NPO法人 地球のステージ)	閑上案内ガイド活動について	
5	7月19日(火) 7月22日(金) 〔3泊4日〕	石川県白山市	食育・地産地消～まるごと！はくさん！～について 地域雇用（産業の活性化）について	◎山越 梯一 ○和田 公伸 齋藤 敏夫 生井 一郎
		石川県能美市	観光振興（観光誘客）施策について	
		福井県越前町	2018 国体に向けた取組みについて	
		京都府綾部市	空き家対策について	

◎：班長 ○：副班長

◎行政調査特別委員会の視察報告は、紙面の都合上掲載することができませんでした。
視察報告書は、日光市議会のホームページまたは議会事務局、図書館（今市・日光・藤原）、行政センター（日光・藤原・足尾・栗山）でご覧になれます。

議会のおもな動き

(7月～9月)

総務常任委員会

- ▶ 8月2日 ○日光市公共施設マネジメント計画実行計画について
- ▶ 8月9日 ○本庁舎建設に伴う駐車場の整備について
- ▶ 9月1日 ○付託議案審査
- ▶ 9月7日 ○定住促進支援事業について
- ▶ 9月16日 ○定住自立圏について

市民福祉常任委員会

- ▶ 9月1日 ○付託議案審査
- ▶ 9月27日 ○日光市介護予防・日常生活支援総合事業について

産業観光常任委員会

- ▶ 7月15日 ○家庭ごみ等有料化基本方針(案)について
- ▶ 8月9日 ○常任委員会視察について
- ▶ 9月2日 ○付託議案審査
- ▶ 9月27日 ○議会報告会について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 7月26日 ○小中学校のあり方について
- ▶ 9月2日 ○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 8月25日 ○平成28年第4回定例会について(会期日程等)
- ▶ 9月7日 ○議場でのイベントについて
- ▶ 9月12日 ○発言の取り扱いについて
- ▶ 9月27日 ○一般質問について

議員全員協議会

- ▶ 7月5日 ○放射性物質除染事業について
- ▶ 8月9日 ○日光市公共施設マネジメント計画実行計画について
- ▶ 8月25日 ○平成28年第4回定例会提出予定案件について
- ▶ 9月12日 ○日光市選出栃木県議会議員との意見交換会について
- ▶ 9月27日 ○日光市まちづくり懇話会について

広報広聴委員会

- ▶ 7月5日 ○7月発行議会広報紙について
- ▶ 8月9日 ○議会報告会について
- ▶ 8月29日 ○10月発行議会広報紙について

行政調査特別委員会

- ▶ 7月5日 ○平成28年度行政視察について
- ▶ 9月16日 ○平成28年度行政視察の結果について

議員定数等検討調査特別委員会

- ▶ 9月13日 ○今後の進め方について

編集後記

最近、青少年が加害者となる痛ましい事件が相次いでいる。原因は様々だが、家庭環境に恵まれていたかどうか、周りには頼りになる大人はいなかったのかと考えると胸が痛い。

一般的によく言われることだが、親子のスキンシップが子どもの心の安定や人とのよい関係を作るそうだと。子どもの変化に気づくには子どもに関心を向けている大人が必要である。ちょっとしたしたことでも「どうしたの」などの何気ない声かけをするだけで、あなたを見ているから安心してねという意思表示になるだろう。地域のみなさんの声かけや見守りが子どもを健全に育むのではないかと思う。

(S・K)



この広報紙は自然保護のため
ベジタブルインクを使用しています